

サマー・エコスタイルの実施について

1 趣 旨

本県においては、職員の夏季における健康管理と県庁舎等の適正冷房による省エネルギーの徹底を図るため、昭和50年代前半から県庁舎等の冷房期間に合わせて、職員のエコスタイル(「ノー上着・ノーネクタイ」)を実施してきました。

平成12年度から、関西広域連携協議会が提案する「関西夏のエコスタイル・キャンペーン」に賛同し、従来の「ノー上着・ノーネクタイ」に加えて、職員一人ひとりが心身ともに軽やかに、職務遂行に向けての気力の充実を図り、県政の課題に果敢にチャレンジしていくため、職員の「サマー・エコスタイル」として、ポロシャツ、開襟シャツなどの軽装も奨励してきました。

本年度も、関西広域連携協議会や中部圏知事会等が奨励する夏季の適正冷房や軽装執務の呼びかけに賛同し、職員のサマー・エコスタイルを実施することとします。

2 実施期間

平成19年6月1日(金)から9月30日(日)まで

なお、6月1日(金)～21日(木)および9月24日(月)～30日(日)の間は推奨期間とします。推奨期間中は気候に応じて対応してください。

〔参考〕

県庁舎冷房(目安) 7月2日(月)～9月14日(金)

なお、室温が28℃を超えたときに適宜、運転予定。

3 内 容

(1) 軽装の徹底

高温多湿な日本の夏の気候にあった執務しやすく、公務職場における服装として信用と品位を保ちながら、涼しく清潔感のある軽装を徹底することとします。

(2) エコ商品の奨励

服装の選択は、基本的に上記(1)の範囲内で職員一人ひとりの判断に委ねることとしますが、エコマーク認定のポロシャツなどを着用することも奨励します。

4 その他

(1) 県庁舎内では、名前札を必ず着用します。

(2) サマー・エコスタイル実施期間中は、県が主催する会議等は原則としてサマー・エコスタイルとし、出席者(参加者)へ軽装を呼びかけてください。